

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに出しました一般質問通告書に基づきまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目です。「在宅育児世帯応援給付金の増額を」ということで質問いたします。

「～在宅育児と未満児保育、どちらの選択肢も保障するために～」と、ここで言いたいメッセージとしては、保育所に預ける子育てだけではなくて、おうちで育てる子育ても同じくらい価値があるんだということを村として認めて、お金でそれを応援しますということが言えるかどうかということちょっと質問したいと思います。

未満児保育の需要が高まっており、現在、村では多くの御家庭が未満児保育を利用していますが、一方で、保育士不足ですとか園のスペース不足などが深刻化しているのかなというふうに捉えております。そのために未満児保育を断らなければならないというケースもあると聞いております。

多くの家庭が未満児保育を利用するようになる中で、本当は家でもう少し育てたいんだけど、周囲がほとんど未満児を預けているような状況で、自分も子どもを預けて働いたほうがいいのかと迷ってしまうと、それで、例えば――例えばですよ、旦那さんに「おまえは家で子育てをしているんで、遊んでいるように見えるから働け」みたいなことを言われると、昔はそんな話を聞いたこともあります。

あとは、お母さん自身が育児初心者の方が見るよりも保育園に預けたほうが子どもにとって望ましいのではないかと育児や就労への不安や戸惑いを感じる親御さんもいらっしゃるというふうに聞きました。

子どもを預けて働きたい、家庭で子どもを見たい、どちらが正しいというわけではないと思います。どんな選択をしても大丈夫、何かそういうふうに見える村であるといいなというふうに思っております。

ただ、在宅育児を行う意思がありながら不安や戸惑いを感じてしまう方がいらっしゃるとしたら、家庭で見るという選択肢を不安なく選ぶことができるように、村としてもっと応援できるというのではないのでしょうか。

そこで、私は昨年度より実施されている在宅育児世帯応援給付金の増額を提案したいと思います。

まず現在実施されている概要を資料1-1に示します。

1歳から3歳までのお子さんを在宅育児する場合に月1万円を支給する制度です。

この増額と併せて、在宅育児家庭の孤立を防ぐために、乳幼児健診、バンビーニ、ファミサポ、片桐保育園、みなかた保育園、かなでのもりっこなどでの一時預かり、病児・病後児保育、産前産後配食サービスなどの様々な子育て支援サービスの利用を引き続き呼びかけていくとともに、4月より実施される誰でも通園制度についても制度についてよく周知を行うことが大事ななというふうに思い

ます。

これらの支援と在宅育児応援給付金とを組み合わせることで、家庭で育てるという選択をより一層安心して選べるようになるのではないのでしょうか。

また、資料1-2のほうに示したんですけども、自営業やフリーランスで国保加入している家庭は育児休業給付金がなく、産前産後や育児期の継続的な所得補償がほぼゼロである一方、会社員で社保に加入する家庭は育児休業給付金と社会保険料免除により取りの8～10割が保障されます。この構造的な格差を補うために在宅育児支援金の拡充は大きな意味を持つのではないのでしょうか。

また、ちなみに、「近隣」って書いたんですけど、実は熊本県でした。

熊本県高森町というところでは3か月から3歳未満のお子さんのいる家庭に月額3万円を給付しています。それくらい思い切った増額を行うほうが、それなら家で育てようかというふうに考えるような家庭が増えるかもしれません。

それで、追加で出した資料は、さらに上に行く金額なんですけれども、富山県朝日町ということで、これは声を寄せてくださった方からこういうところがあるというふうに教えていただいたところなんですけれども、こちらは生後6か月から2歳までが月額6万円、それで2歳～3歳は月額3万円というふうな支払いをしております。

それで、対象者になるんですが、こちらは児童、保護者、育児者、祖父母でも可ってところで、全員町内在住、それから育児休業給付金を受給していないこと、「ここが」っていうふうに書いてありまして、このようなふうで、在宅で見ることも応援しますっていうふうに言っていて、さらに育児休業給付金っていう制度からこぼれ落ちてしまう自営業やフリーランス、非正規の子育て世帯に対しても支援していきますというメッセージがあるかなというふうに思います。

そして、増額に当たっては、現金ではなく、地域の商品券等で配付するといった方法を取り、地域経済の活性化を図ることも一案かというふうに思います。

在宅育児家庭への現金給付の増額は一見公平ではないっていうふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、今起こっている保育園の逼迫、保育士確保などの課題の解決につながり、結果として、本当に未満児のお子さんを預けたい、預けなきゃいけないって、だけど預けられないみたいな、そういう御家庭にとってもメリットがあるかというふうに考えます。

繰り返しになりますが、家で見ると、未満児保育に預ける、どちらの選択肢も保証しつつ、どこにもしわ寄せがいかないようにすることが大事なことで考えます。

そこで伺います。

1番目ですが、中川村として在宅育児世帯応援給付金についてどのような意義ある制度として位置づけていますか。

○保健福祉課長

それでは、在宅育児世帯応援給付金、これは子どもたちの健やかな生き生きとした成長を支援するとともに、家庭で子育てする保護者の経済的負担の軽減を図

ることを目的としております。

令和6年度から始めた事業ですが、令和6年度の実績は幼児37人で298万円、令和7年度は、見込みとなりますが、幼児31人、202万円ぐらいになるかと思っております。

在宅育児を選択する家庭への経済的支援として、今後も継続していくことを考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、保健福祉課長のほうから家庭の経済負担軽減について御回答いただきました。

では2点目ですが、給付金の増額を検討する考えはあるかお伺いします。

村長にお伺いします。(笑声)

○村 長 給付金の目的からいたしますと、いろいろなものの価格が高騰する現在においては、在学育児を選ぶ御家庭が経済的に不利にならないように支援するために、給付金の増額改定について検討する必要があるだろうということも感じてはおります。

ただ、子育て世帯への経済的支援は、児童手当をはじめとしまして様々な支援があります。給付実績や財政状況を踏まえて検討する必要があるというふうに思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、家庭の応援ですか、家計の応援についていこうところであるということであるんですが、今回、一つの視点として、未満児保育の逼迫を受けて、そこで1人どうしても確保できなくて断るようなことがあるのであれば、その分の予算をこちらの増額のほうに回すってような考え方もできるのではないかとこのように思いますが、そういった観点ではいかがでしょうか。

○保健福祉課長 今、議員がおっしゃったとおりに、未満児保育のほうも、入所の希望があって、年度当初は何とか皆さん断りなく預かれるんですが、途中から、やはり1歳になって預かってほしいとか、緊急で、お母さんの体調が悪い、よって保育園の入所を希望したっていう方も年の中にはあります。そういうときに、やはり保育士が確保できなくてお断りするケースも昨年度はありました。

なので、状況に応じて保育園の未満児のほうも見ながら、この給付金のほう、やっぱり研究していく必要があるかと思っておりますので、実際のところ、やはり少子化に伴いまして、未満児保育、今は多いんですが、今後、やはり減少はしていきます。その中でどのように子育て世帯の方たちに経済的支援を公平に行っていくかっていうところを考えていきたいと思っております。

○8 番 (大島 歩) ぜひそういった観点でも検討していただければと思います。

3番目ですが、家庭で育てる選択肢の保障について、村として課題や展望についてお聞かせください。

その前に、ちょっと一言だけ言わせていただきたいんですけども、今回声を寄せてくださった方は家庭で子育てするという文化が消えていってしまうこと

がとても悲しいと思っていると、お母さんたち——お母さんに限らないんですけども、本当は家庭で育てられるだけの力があるんだけど、そういった周りの状況を見たりですとか経済的な状況でそれを手放してしまうことが本当にもったいない、かわいい時代をぜひたくさん味わってほしいということと、もう一点は……。手放してしまうのが悲しいということと、あれですね、そういう文化を残したいということでおっしゃっていました。

そういった観点で、家庭で育てるといふ選択肢の保障について、もう一回、村としての課題や展望について、ちょっとお伺いできればと思います。

○保健福祉課長 議員の質問の中にあります周囲がほとんど未満児保育に預けているから自分も子どもを預けて働いたほうがいいかもだとか、育児初心者の方が見るより保育園に預けたほうが子どもにとっていいかもしれないって思ってしまう背景には、核家族化や地域のつながりが希薄化する中で孤立感や不安感を持ってしまったり、またインターネットの情報に振り回され、混乱や誤解、あるいは基本的な知識や情報の欠落のために子育てにつまずいてしまっているのではないかと予想することができます。

妊娠、出産、育児という経過の中では、母親一人への負担が重くなります。安心して出産、育児ができるよう切れ目なく支援することや気軽に相談できる体制づくりなど、伴走支援をしっかりとやっていくことが重要だと思います。

家庭で子育てするための支援策は、今、議員からも説明ありましたが、ファミリーサポート事業や一時保育事業などの支援充実も図ってきています。家庭での子育てを選択した方の希望がかなうよう伴走支援ができればと思っております。

それで、その中で経済的支援についてもバランスを見ながら検討したいと思っております。

○8 番 (大島 歩) 中川村の子育て支援に関しては、かなり充実してきています。いと私も思っておりますので、引き続きそのような形で、この支援を縮めることなくやっていただければというふうに思います。

4番目です。未満児保育に預ける選択肢の保障についても、もちろん大事なことでと思います。こちらについての現在の村の課題ですとか今後の展望についてもお聞かせください。

○保健福祉課長 2024年に上伊那広域連合主催で開催された「女性が輝く上伊那になるために」の統計データによりますと、男性未婚者の48%が結婚相手の女性に経済力を求めているそうで、30年の間で約22%アップしたそうです。それで、若い未婚女性で子育て期も夫婦共働きを続ける理想を持つ人は3人の1人の割合だそうです。30年前は専業主婦を理想とする人が3人に1人でした。

このような統計データからも分かるように、中川村での未満児保育の需要も増加傾向にあります。

現在、保育所在り方検討を進めておりますが、未満児保育を含む保育の課題となりますが、保育士が不足、確保できないことから、先ほど言いましたように入

所ができない、それで施設の老朽化、また村の財政状況も厳しい等があります。

検討の中では、保育を希望する全ての子どもが入所できる保育園であること、保育を今以上に充実させるためには2園を維持するより統合したほうがよいのではないかなどの意見も出されております。未満児保育を選択した方の希望がかなうよう、あり方検討委員会で引き続き検討していきます。

少子化が進む中、子育て家庭の多様な選択肢を尊重し、在宅での育児、未満児保育の利用、いずれも支援できるよう、今後も体制を整えていきたいと思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、保健福祉課長がおっしゃったように、希望した人はみんな入れるっていう体制はすごく大事なことだっていうふうに思います。

ただ、みんなが入れるから入れたほうがいいのかないかなってような感じだったら、もうちょっとおうちで見てもいいんじゃないか、あなたは自分の子育てにもっと自信を持っていいよっていうことを政策として、制度からそういうメッセージを発することができるかというふうに思いますので、ぜひ増額を検討していただきたいと思っております。

それでは2点目の質問に移ります。

「村づくり委員会」設置へむけて」ということで質問いたします。

宮下村長は3期目の公約の中に若者が中心となった村づくり委員会、これは仮称ですが、こちらを設置し、魅力ある村づくりへの企画提案ができる仕組みを検討しますという項目を掲げておられました。

村の未来を担う若い世代が自分たちの思いや言葉で村づくりに関わっていくことはとても大切な取組だと感じています。

また、年配の方でも将来世代を育てていくよい取組と考えて村づくり委員会の発足を保しみにしているというような方もいらっしゃいます。

以前に議会運営委員会で愛知県新城市の若者議会の取組を視察に行った際に新城市の若者議会に参加した若者、これは高校生から20代だったんですが、その後、何名かが市役所に就職するとか議員になったというような話をお伺いしました。

若者議会を経て行政とともに地域課題を解決していく実際の過程を体験できたことで行政の苦勞や大変さが分かり、同時にやりがいを感じ、地域を動かしていく主体は自分たち住民であるという当事者意識の醸成につながった結果ではないかというふうに思います。

また、昨年12月には議会として委員会の設置に向けた準備や若者の皆さんが参加しやすい仕組みづくりについて要望書としてまとめて提出させていただきました。その上で令和8年度の予算案を拝見したところ、村づくり委員会の設置や準備会の運営に関する予算についてちょっとはつきりしませんでしたので、この点について確認させていただきたいと思っております。

1番目ですが、方針について。

村長の公約として掲げた村づくり委員会の設置について、令和8年度にどのように進めていくお考えがあるのか、お聞かせください。

また、議会が提出した要望書の内容について、改めて行政としてどのように受け止めておられるか、併せてお聞かせください。

○村 長 8番議員に御質問いただいたところでございますが、村づくり委員会の引き金といたしますか、になるものについては、実は9番議員が以前に御質問されたことがございます。

やはり議会で視察に行かれました新城市の制度かと思っておりますが、この制度については、新城市の市長の方が、市長になって改めて感じることで、やはり今までは、本当に若い世代のときに、新城市の在り方をどうやっていけばいいのか、若者たちにとってどうすればいいのかっていうことを本当の意味で考えてこなかったということから、やはりこれからは若い人たちに新城市の将来の方向について十分意見をもらって、それを政策として反映させていく仕組みづくりが急務であるというところから出発したというお話だったと思っております。

それで、回答を——回答というか、お答えをさせていただきます。

議員が御指摘のとおりでございますが、若者が中心となりました村づくり委員会の設置は私の3期目の公約の重点事項でございます。村の未来をつくる上で欠かせない取組であるというふうに考えるものであります。

議会から提出いただきました要望書につきましても、議員各位の熱心な御議論と若者参画への強い思いが込められた貴重な御提言としてお受けいたしました。

一方で、持続可能で実効性のある制度とするためには、行政としても主体的に責任を持って制度設計を行う必要があります。

いただいた御提案は大変参考になるものでありますけれども、本村の行政運営の現状ですとか職員体制、財政状況などと照らし合わせながら、最も効果的な手法は何か、慎重に見極めていく必要があります。失敗は許されない大切な施策でございますので、特定の形に固執することなく、行政内部においてゼロベースで多角的な視点から検討を深めさせていただきたい、こういうふうに考えております。

要望書の内容につきましても一つの重要な選択肢であるというふうに考えておりますので、行政としましては、責任を持って、最適な形、村にとってどういう形が一番いいのかということはしっかり模索させていただきます。

○8 番 (大島 歩) 今、村長からは、失敗は許されないと、多角的な視点からしっかり考えていきたいということだったんですけれども、そこまでそんなに怖がらずとも、私はもうどんどんやっしまえばいいんじゃないかと思っております、若い力をどんどん活用していくっていうところで。

何かそれぐらい、今はVUCAの次代で、一つ先も見えないような時代ですから、失敗を恐れずにしたはずが、やっぱり結果的に失敗してしまったというような時代もあるわけなので、私は一刻も早くこれを始めて、走りながら——よく教

育長がおっしゃっていますけれども、走りながら考えるぐらいの制度でもいいんじゃないかと思います。

またちょっと、その点については聞きます。

じゃ、続いて2番目に行きます。

予算についてですが、もし今年度中に取組を進める意向があるのであれば、今回の予算のどの部分にそれが当たるのか、御説明いただければと思います。

議会からの要望書では、準備会に参加する若者への謝金、視察や意見交換のための研修費、学習会の開催、オンライン参加の環境整備など、委員会を立ち上げるために必要な項目を具体的に示しております。

お願いします。

○総務課長 令和8年度の予算につきましては、まずは制度の根幹となる部分を固めるための庁内検討期間と位置づけております。

議員からは準備会への謝金や研修費など具体的な予算項目の御示唆をいただいておりますが、これらは制度の詳細が決定して初めて積算が可能となるものと考えております。現段階で特定の運営形態を前提とした予算計上を行うことは時期尚早であると判断いたしました。

今年度は、まずは職員が先進地の事例を幅広く調査、研究し、本村の実情に即した持続可能な仕組みを構築するための内部検討に注力したいと考えております。その過程で必要な経費が生じれば、既存の予算枠内で柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、村長、それから総務課長から答弁があったとおり、今年については庁内での検討をじっくりしていきたいということで、ここの部分については確認いたしまして、ちょっと次の質問に行きたいと思います。

3番目、伴走する人材について。

若者の皆さんの自発性を大切にしながら進めていくためには、日常的に若者とのコミュニケーションを取ることのできる人材ですとか、場づくりやファシリテーションができる人材、要綱や条例づくりに伴走できる人材が必要であると思います。

そこで伺います。委員会の設置に向けてどのような体制や人材配置を想定されていますでしょうか。

○総務課長 若者の活動を支える人材の重要性につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

しかしながら、どのようなサポート体制が最適化につきましても、まずは目指すべき委員会の姿が明確になって初めて判断できるものであります。御提案いただいた外部人材の活用や特定のスキルを持った職員の配置といった手法も含め、幅広く検討してまいります。

まずは行政職員自身が若者の意見を政策に反映する意義を深く理解し、最適に関われる体制づくりを優先し、その上で必要に応じて外部の知見を取り入れるな

ど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) こちらもまだこれから考えるってということだったんですが、先日行われた若手職員の研修の報告会でも思ったんですけども、本当に行政の村の職員の皆さんは、もう十分にそういったことに伴走できる才能とかアイデアを持っている、熱意もあるというふうに、私は研修の報告を聞いて感じました。

ただ、先ほどから村長がおっしゃっているように、もう今の体制でいっぱい、仕事でいっぱい、いっぱいってところがあることも分かるので、でも、ぜひそういう意思のある職員さんが村づくり委員会に関われるように、ちょっといろんな人材の活用を検討していただきたいというふうに思っております。

それでは4番目に行きます。スケジュールについて。

令和8年度に取り組む部分、先ほどからちょっと話が出ておりますけれども、それから次年度以降に位置づける部分について、可能な範囲でスケジュール感をお示しいただければと思います。

○総務課長 スケジュールにつきましては、拙速な立ち上げは避け、着実に進めてまいりたいと考えております。

令和8年度は、庁内で検討いたしまして、先進事例の研究や村の現状、課題の洗い出しを行いまして、条例や要綱の素案作成など、制度設計をじっくりと行う期間といたしたいと考えております。この期間では、議会からの御提案内容も含め、様々な手法を比較検討し、本村にとって最適な形を導き出したいと考えております。

この検討結果を踏まえまして、令和9年度をめどに具体的な組織の立ち上げや委員の募集へと移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

若者の思いをしっかりと受け止め、長く続く制度とするために、この一年は行政内部での検討と準備に時間をいただきたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今おっしゃっていただいた庁内検討についてなんですが、ちょっとこちらについて具体的に、庁内のどなたたちでまず村づくり委員会の立ち上げについての前段階の話合いをしていくのかってことをちょっとお伺いしたいです。

そして、その場には、若手の職員さんも検討の中に入るのかもちょっとお伺いしたいです。

○村 長 それこそ庁内の検討項目でありまして、今、総務課長のほうでお答えさせていただいたとおりでございます。やっぱり課題としては、実は、このものについては、まず担当課長の中でもう一度改めて共有しながら、総務課を中心にして、検討の組織をどういうふうに立ち上げていくのか、そこら辺からまず入っていき、その中で若い職員がどのように考えているかということも含めて意見聴取をしていく機会は設けていきたい、こういうようなことを手順としてはぼんやりと思っておりますけれども、具体的にどうやるかっていうことは、今ここではお答えで

○8 番

きないので、控えさせていただきたいということでございます。
（大島 歩） 本当に、若手職員さんの研修報告、ああいう機会、ぜひそういうものを今後の村づくり委員会とかにつなげていくためにはというような視点で行っていただけるといいのかなというふうにも思いますし、ぜひ若手職員さんの声は入れていただきたいということなんです。

それと、先ほど7番議員9番議員から中長期財政のことを学ぶ場ってというような話が出ていましたけれども、村づくり委員会こそ、そういうことを皆さんに知っていただいて、しっかり、村にはこういう課題があるんだ、じゃその上で自分たちはどういう提案をしていけるかっていうふうなことを考えていける場にもなると思います。

ですから、今年はじっくり——今年というか、令和8年度はじっくり庁内検討ってということですけども、そういった観点でぜひ進めていただければというふうに思います。

それで、できれば早めにとっております。なぜなら、私は、もうこれが令和8年度に始まると思って、結構知り合いの若手の人に、こういうのが始まるから、募集がかかったら絶対に手を挙げてねみたいなふうに話しているところなので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは3点目の質問に移ります。

「プレミアム商品券事業と電子地域通貨導入の展望について」お伺いします。
まず1番目でプレミアム商品券はなぜ購入型なのかということをお伺いします。

地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付商品券事業なかがわ生活応援商品券についてお伺いします。

この事業について、住民の方からなぜ配付ではなく購入方式なのか、豊丘村は配付だと聞いている、家族の人数が多いと購入時の負担感が大きいというような声をいただきました。

ちなみに、低所得の高齢者世帯向け事業については配付していると承知しております。

商品券事業は地域内での消費を促し地元事業者の売上げを下支えすることが目的と理解していますが、配付方式と比較したときのメリット、デメリットが住民には見えにくい面もあります。

そこで、まず1点目として伺います。

なぜ配付ではなく購入方式を採用しているのでしょうか。配付方式は、全員に行き渡る一方で、未使用のまま期限切れになるケースも一定数あると考えられるからでしょうか。

購入方式は使う意思のある方が申込み、確実に地域で消費されるため、経済効果が高いと言われております。その反面、購入方式は、郵送の手間と費用、窓口対応など、事務負担が大きく、コストもかかります。

中川村で購入方式を選択している理由を住民の方にも分かりやすい形で御説明いただければと思います。

ちなみに、資料のほうに一般的な比較についても載せましたので——参考までに載せました。

お願いします。

○産業振興課長

地方創生臨時交付金の活用事業、プレミアム商品券事業ですが、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰による村民の家計負担の軽減を図ること、また地域内での消費喚起により地元事業者と地域経済の活性化を支援すること、この2つの目的のために事業計画を組み立てております。

コロナ禍以降、中川村ではほぼ毎年のように商品券事業を実施しておりますが、限られた予算を使って地域住民と地域経済のためにどう効果的に活用していくべきか、事業委託している商工会とその都度協議しながら進めてまいりました。

この中で、御質問にもありますとおり、ただ商品券を交付——配付するのか、販売するのかといった議論も重ねてまいりましたが、やはり、結果、購入という行動によって使用率が高くなる、購入金額を上乗せすることにより地域内の経済効果が大きくなるということを今までの実績の中で確認してきたところであります。

それぞれのメリット、デメリットについてですが、まず郵送の手間や費用面のコストについてであります。購入券を送るだけの購入方式のほうが、商品券そのものを郵送する、これよりは、むしろ料金的には安く抑えられます。

また、職員の事務負担については、休日に販売所を設け一斉にといった方式をやめまして、職員の通常の勤務時間内での販売としておりますので、新たな人件費等がかからないように工夫してきたつもりでありますけれども、販売に係る職員の窓口対応の時間的な負担等、また購入に来庁したりとかいうこと、こういった住民の皆様の負担感、これは御指摘どおりだという認識でおります。

一方で、先ほど述べました購入による消費意欲の促進や若干でも御負担いただくことによる経済効果の最大化といったものは、行政の意図するところの産業振興として推進したい部分でありまして、今回もいわゆる購入方式を選択いたしました。

これは、併せてメリットとして捉えていただければと思いますけれども、購入の際に対面で職員から直接使用に関する注意事項を聞いていただくことや買物等のついでに商品券を購入していただくことで紛失や使い忘れを防ぎたいという狙いもあります。

また、世帯員が多い世帯の購入時の負担感を少しでも減らすため、期間内であれば分割して購入できるような仕組みでの対応もしております。

さらに、毎回様々な理由で購入を控える方も一定数おり、購入されなかった商品券については、子育て世帯ですとか村内の在勤者、こういった方に対しても追加販売、または無料交付を必ず行っております。

この追加事業によって、交付金活用事業単位での最終使用率はほぼ99%となっております。実績ですが、令和5年度は1弾2弾とありますが、1回目は99.12%、2回目が98.97%、令和6年度ですけれども99.2%と、こういう実績となっております。

せっかく発行しました商品券を未使用のまま失効させるのではなく、本当に必要な方の手に余すことなく渡りますようにさらなる支援ができることも購入方式のメリットとも考えております。

住民と地元事業者を含めた地域の経済状況を見ながら、今後も最良の事業内容を検討してまいります。

住民の皆様には御不便等をおかけすることもあろうかと思いますが、以上のメリット、それとデメリットを考慮した上で取り組んでおりますので、御理解と御協力をいただければというふうに思います。

○8 番 (大島 歩) 今、産業振興課長のほうから大変分かりやすく御説明いただいたというふうに思います。

こういうことがちゃんと村民の方にも伝わって、なぜ中川村ではこの方式なのかということ、皆さんも地域経済を支えている一人なんですってということと、再販したり配付したりってということで、無駄なく交付金を使えているということは大変評価できることというふうに感じました。

それでは2番目ですが、商品券事業の今後についてお伺いします。電子商品券ですとか電子地域通貨の導入についてです。

近年、紙の商品券に加えて、スマートフォンやカードを使ったデジタル商品券、デジタル地域通貨を導入する自治体が増えています。

電子化により地域経済の活性化や生活支援事業の効率化が図られ、ほかの事業と組み合わせた面白い使い方ができる可能性も秘めていると思います。

中川村でも将来的に導入の可能性があると聞きました。

しかし、住民や事業者からは次のような不安の声も届いております。

紙の商品券がなくなり、スマホやカード決済だけになると、高齢者が使いこなせず取り残されるのではないかですとか、事業者側の端末購入負担、操作の難しさ、通信トラブルなど、現場の負担が大きいのではないか、また他の自治体でデジタル地域通貨を導入した住民の方からは便利になったという声よりも使いにくいってような声がむしろ多く聞こえてくるような現状もありました。

結局、オリジナルの電子地域通貨をやめて、ペイペイでのデジタル商品券を発行したという東京のとある商店街の話も聞きました。

一方で、電子化には、健康増進アクションでポイント付与ですとか、ボランティアをしたらポイント付与など、地域の暮らしと地域の住民の皆さんが楽しくなるような楽しい新しい仕掛けができる可能性もあると感じております。

そこで伺います。

電子化にメリットもデメリットもあり、特に高齢者や小規模事業者への影響は

慎重に考える必要があります。紙と電子の併用から始めるのか、段階的に移行するのか、あるいは村として独自の活用方法を検討するのでしょうか。電子化の必要性や可能性をどのように捉えているか、また導入する場合どのような段階や支援策などを想定しているか、お考えをお聞かせください。

○地域政策課長 それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず電子化の必要性、可能性についての認識であります。

村では、これまで、プレミアム付商品券をはじめ、各種応援商品券事業を継続的に実施してきております。村内消費の喚起と地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

議員の御指摘のとおり、健康増進活動やボランティア活動へのポイントの付与など、地域の暮らしと連動した新たな仕掛けができる可能性も秘めておまして、単なる商品券の電子化にとどまらない、村の暮らしをより豊かにする取組として、その可能性に強い関心を持っているところでございます。

また、電子通過への移行に当たっては、紙の商品券との併用は行わない方向で考えております。紙とデジタルを併用した場合、それぞれの利用にかかるコストの増加を招くほか、店舗事業者の会計事務、また商工会等の清算事務の煩雑さを招くおそれがありまして、それらは避けることが望ましいと判断しているところであります。

一方、電子地域通貨は、給付やポイント付与を迅速に行うことができ、支払いについても1円単位での対応が可能であることなど、利用者にとっても利便性の高いメリットもございます。こうした電子化ならではの強みを最大限に生かしてまいりたいと考えているところであります。

次に現在の検討状況についてですが、現在、地域政策課と産業振興課が連携し、どの施策からいつ頃運用実施が可能かについて、業務担当者との具体的な検討を進めているところであります。

あわせて、庁外の関係者に対しても期待感や懸念点についてのヒアリングを開始しており、商工会との協議についても近く実施する予定となっております。

導入に当たっては導入期、普及期、浸透期といった段階に分けて計画していく方向で考えておまして、関係者との協議内容を踏まえながら、どの施策から活用していくかを順次決定してまいりたいと考えております。

導入期の対象施策としては、現在実施しておりますプレミアム付商品券をはじめとする各種応援商品券事業から始めていくことを想定しておまして、財源につきましても地域未来交付金をはじめとする国県の補助金や起債の活用を想定しておまして、補助金、起債の申請タイミングが整えば早く令和8年度中の導入、特定財源の活用が見込めない場合でも令和9年度での導入を目指して、現在、庁内外の合意形成を進めながら計画作成に取り組んでいるところであります。

また、導入から運用に至るまでの様々な過程や関係者との合意形成に当たっては、同規模自治体での導入、運用に対して知見を有する総務省の地域力創造アド

バイザー制度を令和8年度から活用予定でありまして、専門的な助言をいただきながら丁寧に進めていく予定であります。

システムの決済方法についてであります。

システムについては、独自開発ではなく、既存サービスの活用を想定しております。

利用形態はスマートフォンアプリ型とカード型の併用とし、決済方法は今のところ2種類を想定しております。

1つ目は事業者店舗に掲示する2次元コードを利用者がスマートフォン等で読み取る方法、2つ目はカードに記載された2次元コードを店舗事業者がスマートフォン等のアプリで読み取る方法ということで、いずれも先ほど議員がおっしゃいましたペイペイ等のコード決済と同様の仕組みでありまして、事業所側の専門端末の導入が不要なため、そういった端末購入の負担や操作習熟の負担を極力低減できる方式を取り入れていきたいと考えております。

最後に高齢者、小規模事業者への配慮についてであります。

当村のデジタル化に関するこれまでの議論においては、高齢者、障害者など、弱者が取り残されないよう、簡単に使えて安価でなければならないという考え方を基本としてまいりました。電子地域通貨の導入についても、この考え方は変わっておりません。

高齢者支援については、現在も地域包括支援センターと連携し、スマホ教室やスマホ相談会、スマホを楽しむ座談会など、継続的に実施しておりまして、住民の皆さんがデジタルに親しめる環境づくりに取り組んでいるところであります。

電子地域通貨の導入に当たっては、こうした取組と連動させながら事業者向け、利用者向けの操作説明会を丁寧に実施し、誰もが安心して使えるよう支援していく計画であります。

スマートフォンをお持ちでない方や操作が難しい方にはカード型での対応を用意することで、全ての住民の皆さんが取り残されることなく利用できる体制を整えていきたいと考えております。

電子地域通貨は地域経済の活性化と行政運営の効率化を同時に実現できる取組と考えておりまして、議員御指摘のみんなが楽しくなるような新しい仕掛けを生み出す可能性も持っておりますので、中川村の規模、実情に合った形で、住民、事業者の皆様とともに丁寧に事業を進めていきたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) 今、地域政策課長からの答弁の中で、事業者のほうにここまでこの機材を買ってくださいみたいな、そういう負担のないような方式を検討されているということで、そこはとてもすばらしいなと思いました。

また、高齢者ですとか、そういうスマホなどを使い慣れないみたいな方もちゃんとフォローアップできるような仕組みがあるということもすごく大事なことだというふうに感じました。

ちなみに、ちょっと昨日、たまたま駐車場で商工会の方に会ったので、電子化つ

てどうなんですかねっていうようなお話を聞いたら、やっぱり紙のものだと、まず事業者さんがそれを数えてきてあそこで交換するわけですけども、数え間違いがあるかもしれないからってということでもう一回数えなきゃいけないっていう、その手間がすごく大変なんですっていうようなお話をされていて、電子化についてはかなり前向きに検討していただきたいというようなお話もお伺いしました。

またちょっと別で、とある近隣の市町村で聞いた話なんですけれども、そこもオリジナルの地域電子通貨と紙のものを併用して一回取り組んだそうなんです。

それで、そしたら、購入方式だったのでまず紙のものがあつという間に売れてしまいましたと、電子のものはいつまでも残ってしまいましたということで、ちょっと、結構困った状態にはなったんですけども、端末とかを扱えるような事業者さんにとっては、もうめちゃくちゃ楽だと、数える手間もなくなるし、間違いも起こらないし、それはすごくいいことだと。

ただ、やっぱり、どうしてもみんな紙っていうイメージがまだまだあるので、今言ったスケジュールでいうと、早く令和8年度中、あるいは令和9年度からの導入ということで、紙がなくなることに対して結構ざわつくとか、えっていう方がきっと大勢いらっしゃるんじゃないかというところで、新たに地域力創造アドバイザーの方が来られるっていうことであるので、そこは、この対応、えっていう方への対応は本当に丁寧に進めていったほうがいいというふうに思います。

あと、具体的に今の時点でこういう使い方をしたら楽しいんじゃないかみたいなことで中川村として想定していることがあるのかをちょっとお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○地域政策課長 具体的なものはこれから詰めていく部分なのではっきりと申し上げられませんが、質問の中にもありましたけど、電子地域通貨を行動変容なり何かを起こすためのインセンティブとして活用できれば、こういった楽しいこと、何かイベントをやるときに、例えばボランティアで参加したときにボランティアで来てくれた方にポイントをつけますだとか、そういった使い方は全国どこでもやっている部分がありますので、そういった使い方を今後検討していきたいというふうには今思っておりますけど、ちょっと具体的にどういったっていうものは、まだこれからであります。

○8 番 (大島 歩) そういことでしたが、これからいろんな課を超えて、それこそこういうところで地域通貨を使ったら自分の担当するところの仕事がもっとスムーズに行く気がするみたいなところがあると思うので、ぜひこら辺も横断的に庁内のほうでどんな面白い使い方があるか、あるいは住民の方からそういうのを募るのもいいかというふうに思います。

それでは、私の質問は以上で終わります。